

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2005-192042(P2005-192042A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-432863(P2003-432863)

【国際特許分類】

| | | |
|---------------|--------------|------------------|
| <i>H 04 L</i> | <i>12/56</i> | <i>(2006.01)</i> |
| <i>H 04 L</i> | <i>12/46</i> | <i>(2006.01)</i> |
| <i>H 04 L</i> | <i>12/66</i> | <i>(2006.01)</i> |
| <i>H 04 M</i> | <i>3/00</i> | <i>(2006.01)</i> |
| <i>H 04 M</i> | <i>3/42</i> | <i>(2006.01)</i> |

【F I】

| | | |
|---------------|--------------|----------|
| <i>H 04 L</i> | <i>12/56</i> | <i>B</i> |
| <i>H 04 L</i> | <i>12/46</i> | <i>E</i> |
| <i>H 04 L</i> | <i>12/66</i> | <i>C</i> |
| <i>H 04 M</i> | <i>3/00</i> | <i>B</i> |
| <i>H 04 M</i> | <i>3/42</i> | <i>E</i> |

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月12日(2006.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電話番号及び、この電話番号に対応した複数の端末装置の宛先情報を記憶管理する管理サーバと通信接続すると共に、複数の端末装置を収容接続するホームゲートウェイ装置であって、

前記収容接続する端末装置に関わる宛先情報を作成する作成手段と、

この作成手段にて作成した宛先情報を記憶する記憶手段と、

この記憶手段に記憶中の宛先情報を、同宛先情報の端末装置の電話番号に対応付けて前記管理サーバに通知する端末宛先情報通知手段とを有することを特徴とするホームゲートウェイ装置。

【請求項2】

前記端末装置から問い合わせ対象の電話番号を検出すると、この電話番号に対応した宛先情報を前記管理サーバから取得する問い合わせ情報取得手段と、

この情報取得手段にて取得した宛先情報を、前記問い合わせをした前記端末装置に通知する問い合わせ情報通知手段とを有することを特徴とする請求項1記載のホームゲートウェイ装置。

【請求項3】

前記端末装置の電源起動を監視する起動監視手段と、

この起動監視手段にて前記端末装置の電源起動を検出すると、この電源起動に関わる端末装置の機器情報を検出する機器情報検出手段とを有し、

前記作成手段は、

前記機器情報検出手段にて検出した端末装置の機器情報に基づいて宛先情報を作成し、

この端末装置の宛先情報を前記記憶手段に記憶更新することを特徴とする請求項1又は2記載のホームゲートウェイ装置。

【請求項4】

前記記憶手段に記憶中の宛先情報の内、前記管理サーバへの通知を禁止する宛先情報を指定する禁止指定手段を有し、

前記端末宛先情報通知手段は、

前記記憶手段に記憶中の宛先情報の内、前記禁止指定手段にて指定された宛先情報の前記管理サーバへの通知を禁止すると共に、

前記記憶手段に記憶中の宛先情報の内、前記禁止指定手段にて指定されていない宛先情報の前記管理サーバへの通知を許可することを特徴とする請求項1、2又は3記載のホームゲートウェイ装置。

【請求項5】

電話番号及び、この電話番号に対応した複数の端末装置の宛先情報を記憶管理する管理サーバと通信接続すると共に、複数の端末装置を収容接続するホームゲートウェイ装置であって、

前記収容接続する端末装置に関わる宛先情報を作成する作成手段と、

この作成手段にて作成した宛先情報を記憶するとともに前記宛先情報のうち前記管理サーバに通知する宛先情報を外部宛先情報として記憶する記憶手段と、

前記外部宛先情報を、同外部宛先情報の端末装置の電話番号に対応付けて前記管理サーバに通知する端末宛先情報通知手段と、

前記端末装置から問い合わせ対象の電話番号を検出する検出手段と、

前記検出した電話番号が内線番号の場合は、前記内線番号に対応して自己が記憶している宛先情報のすべてを前記問合せをした端末装置に通知し、前記検出した電話番号が外線番号の場合は、前記外線番号に対応して前記管理サーバが記憶している外部宛先情報を前記管理サーバから取得し前記問合せをした端末装置に通知する問い合わせ情報通知手段とを有することを特徴とするホームゲートウェイ装置。

【請求項6】

前記端末装置の機器情報を検出する機器情報検出手段を有し、

前記作成手段は、

前記機器情報検出手段にて検出した端末装置の機器情報に基づいて、前記端末装置が保有するサービス機能及びこのサービス機能で通信を行うための接続先アドレスからなる宛先情報を作成することを特徴とする請求項5記載のホームゲートウェイ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するために本発明のホームゲートウェイ装置は、電話番号及び、この電話番号に対応した複数の端末装置の宛先情報を記憶管理する管理サーバと通信接続すると共に、複数の端末装置を収容接続するホームゲートウェイ装置であって、前記収容接続する端末装置に関わる宛先情報を作成する作成手段と、この作成手段にて作成した宛先情報を記憶する記憶手段と、この記憶手段に記憶中の宛先情報を、同宛先情報の端末装置の電話番号に対応付けて前記管理サーバに通知する端末宛先情報通知手段とを有する構成とした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明のホームゲートウェイ装置は、端末装置から問い合わせ対象の電話番号を検出すると、この電話番号に対応した宛先情報を管理サーバから取得する問い合わせ情報取得手段と、この情報取得手段にて取得した宛先情報を、問い合わせをした前記端末装置に通知する問い合わせ情報通知手段とを有する構成とした。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明のホームゲートウェイ装置は、端末装置の電源起動を監視する起動監視手段と、この起動監視手段にて前記端末装置の電源起動を検出すると、この電源起動に関わる端末装置の機器情報を検出する機器情報検出手段とを有し、作成手段は、機器情報検出手段にて検出した端末装置の機器情報に基づいて宛先情報を作成し、この端末装置の宛先情報を前記記憶手段に記憶更新する構成とした。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明のホームゲートウェイ装置は、記憶手段に記憶中の宛先情報の内、管理サーバへの通知を禁止する宛先情報を指定する禁止指定手段を有し、端末宛先情報通知手段は、記憶手段に記憶中の宛先情報の内、禁止指定手段にて指定された宛先情報の前記管理サーバへの通知を禁止すると共に、記憶手段に記憶中の宛先情報の内、禁止指定手段にて指定されていない宛先情報の前記管理サーバへの通知を許可するようにした。

また、本発明のホームゲートウェイ装置は、電話番号及び、この電話番号に対応した複数の端末装置の宛先情報を記憶管理する管理サーバと通信接続すると共に、複数の端末装置を収容接続するホームゲートウェイ装置であって、前記収容接続する端末装置に関わる宛先情報を作成する作成手段と、この作成手段にて作成した宛先情報を記憶するとともに前記宛先情報のうち前記管理サーバに通知する宛先情報を外部宛先情報として記憶する記憶手段と、前記外部宛先情報を、同外部宛先情報の端末装置の電話番号に対応付けて前記管理サーバに通知する端末宛先情報通知手段と、前記端末装置から問い合わせ対象の電話番号を検出する検出手段と、前記検出した電話番号が内線番号の場合は、前記内線番号に対応して自己が記憶している宛先情報のすべてを前記問合せをした端末装置に通知し、前記検出した電話番号が外線番号の場合は、前記外線番号に対応して前記管理サーバが記憶している外部宛先情報を前記管理サーバから取得し前記問合せをした端末装置に通知する問い合わせ情報通知手段とを有する構成とした。

また、本発明のホームゲートウェイ装置は、端末装置の機器情報を検出する機器情報検出手段を有し、前記作成手段は、前記機器情報検出手段にて検出した端末装置の機器情報に基づいて、前記端末装置が保有するサービス機能及びこのサービス機能で通信を行うための接続先アドレスからなる宛先情報を作成するようにした。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記のように構成された本発明のホームゲートウェイ装置によれば、収容接続する端末

装置に関わる宛先情報を作成し、この作成した宛先情報を記憶手段に記憶しておき、この記憶手段にて記憶中の宛先情報を、同宛先情報の端末装置の電話番号に対応付けて管理サーバに通知するようにしたので、電話番号に対応した宛先情報の内容に変更等が生じたとしても、ユーザによる管理サーバへの直接アクセスを回避し、同管理サーバの処理負担を大幅に軽減することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、本発明のホームゲートウェイ装置によれば、端末装置から問い合わせ対象の電話番号を検出すると、この電話番号に対応した宛先情報を管理サーバから取得し、この取得した宛先情報を端末装置に通知するようにしたので、端末装置のユーザは、問い合わせ対象の宛先情報を知らなくても、電話番号だけで問い合わせ対象の様々な宛先情報を認識することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、本発明のホームゲートウェイ装置によれば、端末装置の電源起動を検出すると、同端末装置から機器情報を検出し、この機器情報に基づいて宛先情報を作成し、この端末装置の宛先情報を記憶手段に記憶更新するようにしたので、端末装置のユーザは、電源が起動する度に同端末装置の宛先情報を自動的に更新することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、本発明のホームゲートウェイ装置によれば、記憶手段に記憶中の宛先情報の内、管理サーバへの通知を禁止する宛先情報を指定する禁止指定手段を有し、この記憶手段に記憶中の宛先情報の内、禁止指定手段にて指定された宛先情報の管理サーバへの通知を禁止すると共に、記憶手段に記憶中の宛先情報の内、禁止指定手段にて指定されていない宛先情報の管理サーバへの通知を許可するようにしたので、管理サーバへの通知を許可、すなわち外部公開をしても良い宛先情報と、管理サーバへの通知を禁止、すなわち外部公開を禁止する宛先情報をユーザ側で指定することができ、その結果、これら宛先情報の主であるユーザのプライバシー保護を確保することができる。

また、本発明のホームゲートウェイ装置によれば、収容接続する端末装置に関わる宛先情報を作成して記憶するとともに宛先情報のうち管理サーバに通知する宛先情報を外部宛先情報とし、外部宛先情報を端末装置の電話番号に対応付けて管理サーバに通知して記憶させ、端末装置が問い合わせてきた電話番号が内線番号の場合は内線番号に対応して自己が記憶している宛先情報のすべてを端末装置に通知し、外線番号の場合は管理サーバが記憶している外部宛先情報を管理サーバから取得して通知するようにしたので、端末装置のユーザは、電話番号だけで問い合わせ対象の様々な宛先情報を認識することができる。

また、本発明のホームゲートウェイ装置によれば、端末装置の機器情報を検出し、検出した端末装置の機器情報に基づいて端末装置が保有するサービス機能及びこのサービス機能で通信を行うための接続先アドレスからなる宛先情報を作成するようにしたので、端末

装置の宛先情報を簡単に作成することができる。